

合併認可書

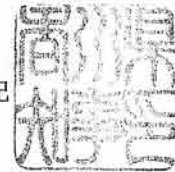
16健康第51217号
平成17年1月7日

香川県丸亀市大手町二丁目1番7号
社会福祉法人 丸亀市社会福祉協議会
会長 新井哲二様

香川県綾歌郡綾歌町栗熊西782番地
社会福祉法人 綾歌町社会福祉協議会
会長 逢坂勝美様

香川県綾歌郡飯山町下法軍寺581番地1
社会福祉法人 飯山町社会福祉協議会
会長 新土光夫様

香川県知事 真鍋武紀



社会福祉法人の合併認可について

平成16年11月18日付けで申請のあったこのことについては、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第49条第2項の規定により、つぎのとおり認可します。

記

合併により設立する法人

主たる事務所の所在地：香川県丸亀市大手町二丁目1番7号

名 称：社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会

事業の種類、資産、役員となるべき者等：別添申請書のとおり